

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産一定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金－職員の退職給与給付に備えるため、法人の負担した掛金累計額を計上しております。

3. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知）へ移行

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は和歌山県民間社会福祉事業従事者共済制度によっております

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

こばと学園拠点（社会福祉事業）

「法人本部」（社会福祉事業）

「児童養護施設こばと学園」（社会福祉事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	24,788,138	0	0	24,788,138
建物	283,366,683	0	11,690,036	271,676,647
合計	308,154,821	0	11,690,036	296,464,785

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません

8. 担保に供している資産

該当事項はありません

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	24,788,138	0	24,788,138
基本財産 建物	315,508,246	75,759,906	239,748,340
基本財産 建物付属設備	104,233,754	72,305,447	31,928,307
有形固定資産 建物	2,535,690	676,864	1,858,826
有形固定資産 車両運搬具	10,987,607	7,756,350	3,231,257
有形固定資産 器具及び備品	31,251,949	24,043,194	7,208,755
有形固定資産 構築物	5,427,821	1,446,137	3,981,684
有形固定資産 機械及び装置	1,288,980	17,163	1,271,817